

# 家庭科通信

59

2016  
Vol.21 No.2

- ◆専門家に聞く **高校生のための消費者教育**…………… 3  
生活経済ジャーナリスト あんびるえつこ
  
- ◆新しい動き **児童福祉法改正**……………18
  
- ◆マナー **ホテル・旅館でのマナー／和室でのマナー**……………19
  
- ◆エッセイ・和のある暮らし② **着物と気候**…………… 9  
石橋富士子
  
- ◆DIY でおうち磨き・11 **子どもの学習スペースを作る**……………16  
末永 京
  
- ◆日本家庭科教育学会 **第59回大会報告**……………17
  
- [DATA FILE] 「2015年国勢調査」より…………… 2
- [Key Word] **ランサムウェア／マイナー魚／フードドライブ／アスレジャー**……………20
- [Question & Answer] 「お試し購入」トラブル……………22
  
- ◆大修館書店 **平成29年度 家庭科副教材等のご案内**……………10



大修館書店

■初の人口減、高齢者人口は26.7%に

国勢調査は5年に一度実施し、今回は全世帯の1%に当たる約50万世帯を抜き出して集計した。このうち、統計的手法により抽出した調査票を用いて主要な項目に関する結果を速報として集計した「抽出速報集計」を、総務省が6月29日に公表した。いくつかのポイントについてご紹介する。

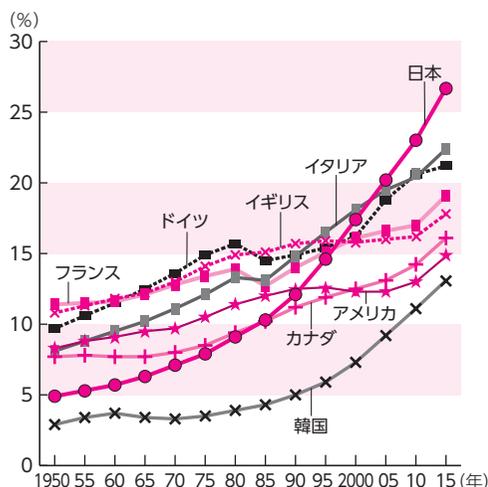
2015年10月1日現在の日本の人口は1億2,711万人で、前回調査の2010年と比べると94万7,000人減少している。人口が減少するのは、1920年の調査開始以来初めてのことである。総人口に占める65歳以上の高齢者人口は、2010年の23.0%から26.7%に上昇し、高齢者の割合が4人に1人以上となった。75歳以上の割合は12.9%となっている。諸外国と比較しても、日本の高齢化率はイタリア(22.4%)やドイツ(21.2%)よりも高く、世界でもっとも高い水準となっている(■①)。また、高齢化のスピードが世界でもっとも急速であることもわかる。

労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)についてみると、男性は25~59歳までで90%以上となっており、65歳以上でも34.1%となっている。女性は、25~29歳の労働力率が80.9%となり、初めて8割を超えた。M字型の就労傾向については、2010年でM字カーブの底となった35~39歳の労働力率が68.0%から72.4%となり、M字カーブの底が上昇した(■②)。

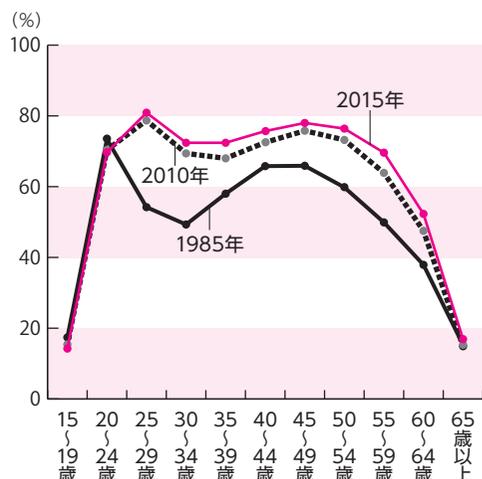
世帯については、単独世帯が増加を続け、1,684万5,000世帯ともっとも多く、一般世帯の32.5%を占めている。また、65歳以上の男性の8人に1人、女性の5人に1人が一人暮らしとなっている。

- 詳細は、総務省 Web ページ(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.htm>)で閲覧・ダウンロードできます。
- すべての調査票を用いた集計結果は、2016年10月以降、順次公表されます。

■①日本と諸外国の65歳以上人口の割合の推移



■②女性の年齢別労働力率



# 高校生のための消費者教育

## ～「現実」を題材に～

生活経済ジャーナリスト あんびるえつこ

### 1. 消費者教育は「押しつけ」なのか

「消費者教育の推進に関する法律」が施行されてから4年。これでいくつの「〇〇教育」と称するものが、教育現場にもたらされたのだろう。現場の先生からはため息が聞こえてきそう。

しかし翻って同法の基本理念(第3条)にある①消費生活に関する知識を修得し、適切な行動に結び付ける実践的な能力を育成する、②主体的に消費者市民社会の形成に参画し、発展に寄与できるよう積極的に支援する……といった文言を目にするとき、「消費者教育」の重要性に気付かされるだろう。①はこれから生きていくうえで必要な能力であり、②はこれからの社会を担い、よりよい未来を築いていくのに必要な姿勢であるからだ。

1990年代以降、日本は規制緩和に本格的に乗り出した。グローバル化と情報化が加速し、金融分野の自由化も進むなど、私たちの選択肢が広がると同時に、選択のリスク、責任も生じてきた。そして2004年には、国の消費者政策の理念や指針を定める「消費者保護基本法」が36年ぶりに改正されて「消費者基本法」となり、消費者は「保護すべき消費者」ではなく、権利や義務を有する「自立した経済主体としての消費者」へと変貌を遂げた。

しかし私たちは生まれながらにして「自立した経済主体としての消費者」であるわけではない。それなのに、今の子どもたちは幼児期から一人前の消費者として消費社会にさらされ、小学生にもなればインターネットを介して広がる世界と対峙

しなくてはいけない。変化の激しい社会にあって、将来の収入が保証されているわけでもなく、また持続可能な社会という新たな課題にも全世界とともに取り組む必要が出てきた。おおよそ困難なこの社会にあって、「自立した経済主体としての消費者」として生き抜いていかななくてはいけない今の子どもたち。ある家庭科の先生は、「消費者教育は命にかかわる教育」とおっしゃっていたが、それは決して大げさではなく、生きていくうえで不可欠な重要な教育なのであり、決して法律で推進されてしかたなくやるものではないのである。

本論では、消費社会における生徒の現実をふまえ、「消費者教育」において、今何を、どのように教えたらいいのか、その実例を紹介したい。また、今後、生きていくうえで必要とされるコンピテンシー(資質・能力)の育成における「消費者教育」の可能性についても考えていきたいと思う。

### 2. 生徒の現実とは

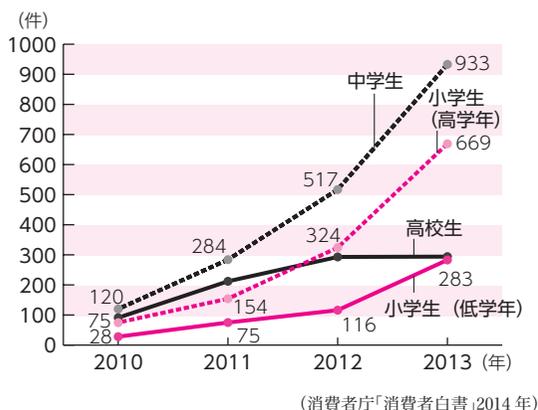
北欧では先進的な消費者教育がおこなわれているが、北欧閣僚評議会(\*1)が2010年に改訂、作成した「消費者コンピテンスの指導-消費者教育戦略:消費者教育の目標及び内容の提案」には、「消費者教育を学習者と関連させるには、指導方法は学習者の個人的体験や日常的現象をもとにする必要がある」と記されている。では、一体、学習者である高校生の個人的体験、日常的現象とはどのようなものなのだろう。ここでは、高校生の生活をデータをもとに検証していきたい。

### ①デジタルネイティブな高校生の日常

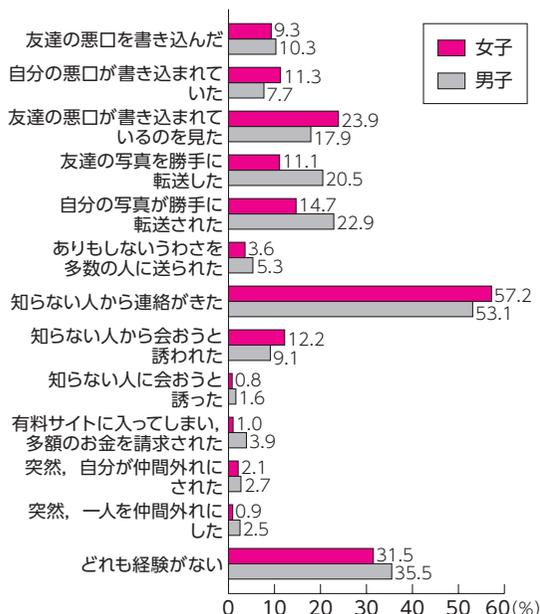
小さい頃からインターネットやパソコンのある生活環境の中で育ってきたデジタルネイティブである高校生。スマホ所持率は今や9割を超え、使い慣れてきたのか、オンラインゲームに関する相談数は中学生までと比べて、やや落ちてきている感がある(■1)。しかし一方で、LINEなどSNSが全盛であり、それに伴うトラブルが多く見受けられる(■2)。

ネットでの買い物も約6割の生徒が経験(■3)。

#### ■1 「オンラインゲーム」に関する消費生活相談



#### ■2 スマホを使っているときの経験(複数回答)



(一社)全国高等学校PTA連合会「全国高校生生活・意識調査」2015年

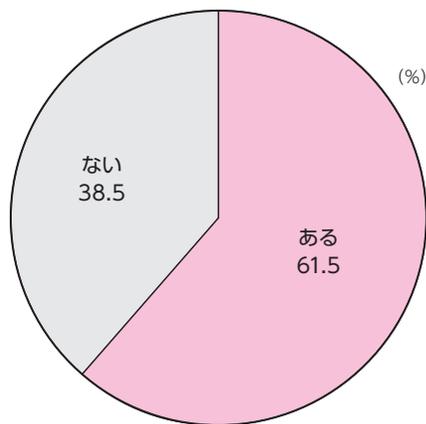
まだクレジットカードを持っていないため、その決済はコンビニエンスストアやプリペイドカードでおこなうのが主流だ。プリペイドカードは、コンビニエンスストアで簡単に購入でき、音楽・ゲーム等のダウンロードコンテンツを購入する場合等、さまざまな場面で利用できる。しかし、最近はSNSなどで友達を装うなどして、プリペイドカードの購入を指示され、要求されるままにカードに記載された番号等を伝えてしまい、お金をだまし取られるなどの被害が急増。2015年には「プリカ詐欺撲滅強化期間」が設定されたほどである。

生徒たちがネットを通して、さまざまな新しい手段を手に行っている一方で、こうした新しい手段を利用した詐欺なども次々と生まれている。地域の消費生活センターなどと連携し、より新しい被害事例をもとに、「今をとらえた生きた授業」することが望まれる。

### ②アルバイトなし高校生は借金で暮らす!?

「子どものくらしとお金に関する調査」(2015年度)によると、高校生の1か月のお小遣い額の最頻値は5,000円。カラオケ、写真シール作成機(プリクラ)、ファストフード店……と、友達と時間をともにするにも、なにかとお金がかかる消費社会にあって、この金額では足りなくなることもあ

#### ■3 ネットでの買い物経験の有無



((株)ベネッセコーポレーション「高校生のスマホの使い方調査」2015年)

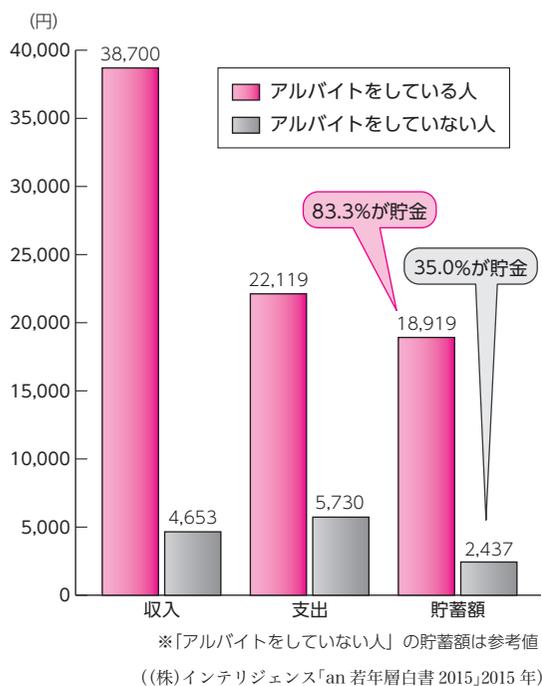
るようだ。

特に「アルバイトをしていない人」に収入と支出のバランスがとれない様子が見て取れる。「an 若年層白書2015」のデータでは、「アルバイトをしていない人」は月に1,000円以上、支出が収入を上回っている。(■[4])。

問題は、お小遣いが不足した場合、どのように解決しているかである。■[5]をご覧いただきたい。あきらめたり、節約したりするといった生徒が一定数いる一方で、「保護者などからもらう」「前借」「借りる」など、外部からお金を持ってきて補っている生徒が約3割にものぼる。家計の原則である「収入>支出」が、守られていないのである。

高校を卒業したら、一人暮らしをする生徒もあるだろう。東京で一人暮らしをしている大学生の中には、生活費の管理に苦慮し、食費を必要以上に削っているケースが珍しくないのが実情だ。生活経験が乏しい高校生には、ワークショップなどで仮定の「現実」を作り出し、実際に生活を実感させるなどして、意思決定の重要性や計画的な金銭管理について学ばせる必要があるだろう。

#### ■[4] 高校生の収入と支出、貯金額



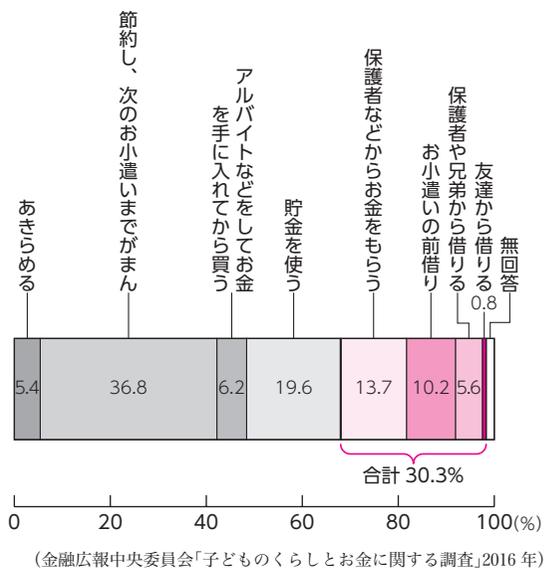
#### ③アルバイトでサラリーマン並みのお小遣い

高校生にもなると、その生活は多様化してくる。消費者教育をおこなう際には、対象となる生徒の生活経験を十分取材し、考慮する必要がある。

高校3年生でアルバイトをしている生徒は、およそ半分。「アルバイトをしている人」と「アルバイトをしていない人」の収入格差はおよそ8倍にもなり、1か月の支出額は「アルバイトをしていない人」が約6,000円なのに対し、「アルバイトをしている人」は約22,000円だ(■[4])。サラリーマンのお小遣い額は平均37,642円で、1日の昼食代が平均601円というから、平日の昼食代を差し引くと、使えるお小遣い額は実質25,000円程度(新生銀行「サラリーマンのお小遣い調査」2015年)。アルバイトをしている高校生は、サラリーマンと大して変わらないお金を使っていることになる。

しかし「アルバイトをしている人」の金銭感覚が<sup>まひ</sup>麻痺しているとは言いがたい。■[4]にあるように、「アルバイトをしている人」は80%以上が貯金をし、収入の範囲内で支出を収めてもいる。しかも同調査によると「アルバイトをしている人」のうち約6割は、お小遣いをもらっていないのである。十分に自立してやりくりしていることになる。

#### ■[5] 高校生の、お小遣いが不足したときの対応



しかし、将来の生活を見据え、そのお金の使い方はよいのかといった振り返りをおこない以後の生活にいかすことや、ライフプランをふまえて長期的に計画的に金銭管理をしていくことの重要性などを、教える必要があるだろう。また、アルバイトをすることの機会費用(あきらめたものの価値)について理解させたり、正規雇用と非正規雇用の生涯賃金の比較をもとにキャリア形成について考えたりする機会を与えることも必要である。

### 3. アクティブ・ラーニング型消費者教育の実例

消費者教育は、生徒にとって身近な日常生活に関連しているため、生徒が興味を持って、自ら学ぼうとする意識を持ちやすい。また消費者としての行動はそれぞれの価値観が反映されるため、多様な意見が出て、言語活動も活発になる。ここでは、こうした消費者教育の特性を存分に生かしたアクティブ・ラーニング型の授業の実例をいくつか紹介したい。

<実例①> 広告を分析する  
テーマ：ブログの正体

#### ■6 AIDA 規定



(北欧閣僚評議会編／大原明美訳「北欧の消費者教育」新評論, 2003年)

授業の展開：

**導入** 有名人のブログをいくつかピックアップし、これらの中に紹介されているのは広告なのか、そうでないのか考えさせる。

**展開** 典型的なステルス広告(記事と偽るだまし広告)になっているブログなどを、各自AIDA(■6, \*2)に沿って分析し、ワークブックに記入させる。分析が終わったら、班で共有し、消費者としてどのような点に気を付けたらいいのか考え、班ごとにまとめ、発表する。

**まとめ** 私たちは広告から、あるいは一見広告と思えないブログやインスタグラム(写真共有アプリ)などからも、無意識にイメージを得ており、購買行動を喚起させられることがあることを確認し、生活にいかすようにする。

**補足** 北欧の消費者教育は、大きく2つの統合的テーマ「持続可能な消費」「メディアおよび技術的リテラシー」にもとづいておこなわれている(\*3)。その中で、広告分析は主要な題材である。日本においても、子どもたちは小さい頃から広告の影響を受けている。授業で積極的に取り入れたいテーマである。

<実例②> 合理的な意思決定の方法を学ぶ

テーマ：「買う」「買わない」をどう決める？

授業の展開：

**導入** 今、「買うか買わないか」悩んでいるものがあるか聞く。なぜ買うのか、なぜ買わないのか、自由な発言を促す。

**展開** 導入であげられた題材から、一つ選び、「買う」派と「買わない」派に分かれ、班単位でディスカッションをおこない、発言を意思決定チャート(■7, \*4)にまとめていく。結果、どちらを選ぶのか、一人ひとりに考えさせる。

**まとめ** 「買う」「買わない」両方によい点と困る点があることを確認。両方の点を考慮し、どの選択肢がよりコストにあったベネフィット(利益)が得られるのかよく検討する……ということを理解させる。機会費用も含めて考える必要があることも示唆する。

**補足** 希少性、トレードオフといった経済の基礎概念を同時に教えることで、経済的なものの見方、考え方を身に付けることも可能になる(\*5)。

<実例③>計画的な金銭管理を学ぶ

テーマ：「貯金」と「借金」を考えよう

授業の展開：

**導入** 次のもの(例：スマホ、パソコン、車、家、結婚式)を、貯金をして買うか、借金をして買うか、挙手によって聞いてみる。そう考えたのはなぜか、考えの根拠になったことをワークシートなどに記入させる。

**展開** 100万円の費用が必要であるとして、〇〇年間かけて貯金して買う、借金をして買う……といったケースごとに、資金シミュレーションができるサイトを利用して、毎月の費用や総費用を計算する。シミュレーションで気づいたことを、班で共有。「貯金とは」「借金とは」の次に続く言葉を各班に発表させる。言いえて妙賞、ユニーク賞などを用意し、表彰する。

**まとめ** 借金をして買うと、総費用は多くなる。一方貯金して買うと、手に入るまでに時間がかかる。より多くお金を払うことになっても、早く手に入れたいのか。シミュレーションで総費用を把握したうえで、返済可能か、今必要かなど、よく考えてお金を借りるということを教える。

■7 意思決定チャート

選択肢	( )を 買う	( )を 買わない	そのほかの方法 を考える ( )
費用	円	円	円
よい点			
困る点			
結論			

(あんびるえつこ「毒になるお金 幸せになるお金」プラス出版, 2014年)

**補足** 貯金やローンのシミュレーションサイトはいくつかある。サイトの性格上、使用不能になることもあるので、複数のサイトと、使い方を教えておきたい(\*6)。

4. 外部との連携がキーワード

具体的な最新の被害事例の情報を得るには、消費生活センターなどとの連携が必要であるということは、前述の通りである。「消費者教育の推進に関する法律」では、「消費者教育を推進する多様な主体の連携を確保しつつ、効果的におこなうこと」が定められたほか、消費者教育推進地域協議会の設置等が都道府県・市町村の努力義務とされた。また2015年8月に消費者庁がとりまとめた「消費者の安全・安心暮らし戦略2015」には、地域等における多様な担い手の参画や連携・協働の強化などに重点的に取り組むと記されている。

これらを受け、地域の消費生活センターでは、出前授業を積極的におこなうなど、消費者教育の充実を図っているところである。

地域のこうした人材を活用するには、まず常日頃から交流を持って、ネットワークを広げておくことが大切である。そして授業をおこなう前には①どういうことを生徒に教えたいのか、「ねらい」を明確に伝える、②これまで生徒が学んだことを共有する、③ゲストティーチャーがどのような教材を用い、どのような時間配分でおこなうのかなど、おおよその授業内容をあらかじめ聞き、アドバイスをする、④実施前には必要になる機材などを確認する、⑤生徒の様子、特に配慮の必要な生徒についても伝えておく……など、しっかり打ち合わせをし、双方に不安が残らないようにしておくことが大切である。

5. 高校での「消費者教育」の必要性と可能性

神奈川県消費生活審議会委員として消費者行政を見ている中で感じるのは、社会に出たあとに消費者教育をおこなうことの難しさである。各自治体では消費者教育に関するさまざまなイベントや講習会を開催しているが、学んでほしい人ほど、

参加してくれないからだ。多重債務相談にしても  
しかり，である。高校は，中学校卒業後，約  
98%の者が進学し，社会で生きていくために必  
要になる力を身に付ける初等中等教育最後の教育  
機関である。この最後の機会をとらえ，すべての  
生徒に平等に，社会で生きていくための力として  
の消費者教育の機会を与えることはとても重要で  
ある。

今回，紹介した，**実例①～③**はいずれも「現実」  
を題材とし，実践的な消費者としての力を養うも  
のである。

しかしそれだけではない。自らの消費行動を振  
り返り，考えさせていく過程では，個々の判断力，  
批判的な思考力，ひいては自分がどのように社会  
と関わっていくのかが問われる。また班ごとの話  
し合いや発表は，言語活動を活発化し，協調性も  
必要となる。消費者教育は，さまざまなコンピテ  
ンシー（資質・能力）を育むよい題材なのである。

次期学習指導要領改訂の視点は，子どもたちが  
「何を知っているか」だけではなく，「知っている  
ことを使ってどのように社会・世界と関わり，よ  
りよい人生を送るか」ということであり，知識・  
技能，思考力・判断力・表現力等，学びに向かう

力や人間性など情意・態度等に関わるもののすべ  
てを，いかに総合的に育てていくかということ  
である。消費者教育がこうした視点において，果た  
す役割は大きい。

消費者教育を主として担う教科である家庭科に  
は，時間的な制約があることも確かだ。今後は公  
民科を始め，国語，数学といった基幹科目とど  
のように連携し，消費者教育の機会を広げていく  
かを考えていく必要があるだろう。

\*1)北欧5か国(デンマーク，アイスランド，ノルウェー，ス  
ウェーデン，フィンランド)で構成され，5か国政府の共同  
提案の提出，対象領域において実施されている作業の指導  
などをおこなう。

\*2)大修館書店「スキルアップ家庭科」p.58 参照

\*3)文部科学省 Web ページ参照([http://www.mext.go.jp/  
component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/af  
eldfile/2011/06/28/1306754\\_14.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afeldfile/2011/06/28/1306754_14.pdf))

\*4)大修館書店「スキルアップ家庭科」p.59 参照

\*5)金融広報中央委員会 Web ページ参照([https://www.  
shiruporuto.jp/teach/katei/susume/susume103.  
html](https://www.shiruporuto.jp/teach/katei/susume/susume103.html))

\*6)大修館書店「スキルアップ家庭科」p.61 参照

---

## あんびる えつこ

生活経済ジャーナリスト

「子供のお金教育を考える会」代表

1967年神奈川県横須賀市生まれ。新聞社で生活経済記事を担当  
しながら，日本FP協会認定ファイナンスプランナーの資格  
を取得。出産を機に退社後は，家庭経済の記事を新聞や雑誌に  
執筆。講演活動も精力的におこなう。全国の学校でおこなわれ  
ている授業「カレー作りゲーム」の考案者。東京都在住。一男一  
女の母。

■「子供のお金教育を考える会」Web ページ

<http://www.kids-money.jp/>

■ブログ「あんびるえつこのあんびる～ぼぼ～日記

<http://ambiru.livedoor.biz/>

おもな著作

●「スキルアップ家庭科」(大修館書店，一部編集執筆)

●「毒になるお金 幸せになるお金～ママと子どものためのお金  
レッスン35～」(プラス出版)

●「お金」のしつけ(PHP文庫)

●「買って！買って！病」24の処方箋—子どものお金にまつわる  
困った症状の対処法(主婦と生活社)

●9歳からのマネープラン—おこづかいを始めよう(別冊すてき  
な奥さん・主婦と生活社)

## 着物と気候

石橋富士子

文・イラスト／石橋富士子

毎日を着物で暮らすイラストレーター。女性誌、教科書などの挿絵、イラストエッセイや手作り小物制作デザイン、オリジナルの落雁の型制作やワークショップなど多彩に創作している。「家庭科通信」の表紙イラストも創刊時から手がけている。著書に「知識ゼロからの着物と暮らす入門」「知識ゼロからの着物と遊ぶ」(幻冬舎)「べたごさんの手作り生活」(フィールドワイ)などがある。ブログ■ベタコの毎日更新中  
http://petacokimo.exblog.jp/

10月は衣替えの季節です。平安時代に始まったといわれる衣替えの行事は、6月と10月の年二回、来たるべき季節の衣類を出し、それまでのものは風を通し、点検し、ほころびや汚れがあれば繕い、きれいに整えて衣装箱に収めます。

私が子どもの頃には、暑さ寒さの到来は季節とほぼ合致して、すんなりと衣替えを完了でき、季節を移せたように思いますが、近年は温暖化のせいか季節外れの異常気象ともいえるべき気候に出会うこともあって、いったんしまった着物をひっぱり出したり、と悩ましいことが多くなりました。

そういったことに出会うたびに古くからの習慣と、このところの自然とがずれてしまっているように感じます。

習慣と気候との不一致、ずれは、毎日を着物で暮らす私の生活に、少なからず不自由を感じさせることとなります。

たとえば夏の暑さ。今までにはなかったような高い気温と、寒さを感じるほど冷房が効いた室内の温度差、扇子とショールが欠かせません。街を歩けば階段の昇り降りですぐ汗がふき出てきますし、突然の雷雨も気がかり。急な雨が心配で、薄色の

着物を選ぶ機会がすっかり減ってきました。

また仕事の打ち合わせなどで洋装の方とお会いすることも多いので、着物を着ている自分だけが浮いて、先様に違和感を感じさせてしまわぬような工夫も必要になるなど、ささやかながら気を遣います。

いろいろな気苦労はありますが、それでも着物を着ていてよかった、と思うことは両手にあるほどたくさん。

季節を映す多彩な柄や色に出会うたびに、日本の自然の豊富な彩りを感じ、夏のさらりとした麻の肌触りや冬のぎっくりした織物の感触に嬉しさを覚えます。そしてそう感じるたびに、なんと着物での暮らしは自分を豊かにしてくれているのだろう、と思うのです。

気候の変化への対応や必要となる工夫は、ときに大変ですが、だからこそそんな変化もさらりと受け流し、これからも着物で暮らし続けていくために、これからの暮らしと自分の年齢に合わせた着物とのつきあいかたをつねに再点検する必要があると感じる今日この頃です。



新家庭総合[家総 311]  
新家庭基礎[家基 318]

教科書完全準拠

# 学習ノート



[家総 311] 新家庭総合  
主体的に人生をつくる  
学習ノート

● B5判/2色刷  
144ページ  
[定価] 本体 560円+税



[家基 318] 新家庭基礎  
主体的に人生をつくる  
学習ノート

● B5判/2色刷  
112ページ  
[定価] 本体 560円+税

## \* 導入課題 \*



各章の頭には「導入課題」を設置。学習に入る際、中学校までの既習事項を確認したり、その分野に対する生徒の興味関心度をはかることができます。

## \* 教科書完全準拠 \*



教科書本文の穴埋め、用語説明、○×など、教科書をもて答えられる問題を設定。教科書の流れにそって、内容を理解していくことができます。

### 第2章 2 家族・家庭に関する法律 教科書 p.28~31

#### 1 民法について、以下の問いに答えよう。(pp.28)

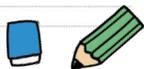
(1) 次の( )に当てはまる語句を記入しよう。  
家族・家庭に関する制度は、おもに(①)に規定されている。1898年に施行された明治民法は個人よりも「(②)」を重視し、(③)と「(④)」の法律であった。しかし、第二次世界大戦後、日本国憲法第24条「(⑤)における個人の(⑥)と同性の(⑦)」の基本的精神にもとづいて民法が改正((⑧))され、**家制度は廃止された**。これにより、法律のうえでは、家庭生活における個人の(⑨)や男女(⑩)が大きくなり(⑪)した。

(2) 下線部の制度について、説明してみよう。

#### 2 現在の家族の法律について、次の文が正しければ○、間違っていれば×をつけよう。(pp.28~30)

- ① 未成年者の婚姻には、親の同意が必要である。( )
- ② 日本の法律では重婚は禁止されている。( )
- ③ 婚姻届を提出することで婚姻が成立する。( )
- ④ 婚姻しても、希望すれば夫婦ともにそれぞれの姓を名乗ってよい。( )
- ⑤ 男女とも20歳で婚姻できる。( )
- ⑥ 夫婦は話し合いによって離婚できる。( )
- ⑦ 親権によって監督・保護されるのは、未成年者である。( )
- ⑧ 夫婦の別居期間が5年以上になると、民法上の離婚原因となる。( )
- ⑨ 兄弟姉妹は互いに扶養する義務はない。( )
- ⑩ 父母が離婚するときには、親権者をどちらか一方に定めなければならない。( )

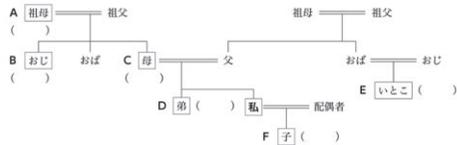
MEMO



## \* MEMO 欄, NOTE 欄が充実 \*

各見開きに MEMO 欄, 各章のうしろに NOTE 欄をもうけました。書き込むスペースがたくさんあるので、板書ノートとしてもお使いいただけます。

#### 3 次のA~Fの人は私からみて何親等になるか、( )に数字を記入しよう。(pp.30)



#### 4 ある人が亡くなり、その遺産が1,200万円であったとする。遺産はなく、相続人が配偶者と三人の子どもだった場合、それぞれの相続額を計算してみよう。(pp.30)

- 配偶者 (①) ) 万円
- 第1子 (②) ) 万円
- 第2子 (③) ) 万円
- 第3子 (④) ) 万円

#### 発展 5 次の現行民法の規定について、あなたの考えをまとめてみよう。(pp.28~31)

- ① 「結婚できる年齢は、男18歳、女16歳である」こと
- ② 「結婚したらどちらかが姓(苗字)を変えなくてはならない」こと

MEMO

第2章 家族・家庭と社会について考えよう



## \* 学習をより深める「発展」 \*

調べ学習や、資料を読んだ感想や自分の考えをまとめる問題も収録。生徒の理解度に合わせ、学習をより深めていくことができます。

# 授業ノート



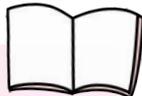
[家基 319] 未来をつくる  
新高校家庭基礎  
授業ノート

● B5 判/2 色刷  
144 ページ

[定価] 本体 560 円+税

## \* 授業ノートは B5 判 \*

教科書は AB 判ですが、授業ノートは B5 判でつくりました。生徒は書き込みやすく、先生は集めたりチェックしたりがしやすくなっています。



## 学習ノート・授業ノート共通

- 指導資料 DVD に、準拠ノートの Word・PDF データを収載します
- 解答は別冊をご用意します
- 誌面に赤字で解答を記入した PDF データを、指導資料 DVD に収載します

## \* 教科書と同じ見開き構成 \*

授業ノートも「1見開き = 1項目」。教科書の流れにそって、課題に取り組めます。このノート 1冊で、毎時間の学習をまとめていくことができます。



## 10 何をどれだけ食べればよいか

教科書 p.116~119

### 1 青年期における食生活の特徴と課題をまとめてみよう。

- ① 特徴
- ② 課題

### 2 栄養素の必要量と食品の量について、以下の問いに答えよう。

(1) 次の ( ) に当てはまる語句を記入しよう。  
 (①) の保持・増進、(②) の予防のために参照する  
 (③) および栄養素の摂取量の基準を示したのが食事摂取基準 a です。自分が食べた食品に含まれる栄養素の量を計量 b (④) して、食事摂取基準と比較すると、(⑤) など栄養素の摂取状況を評価できます。また、各食品ごとの栄養素量は (⑥) を用いて、食べた食品の分量から計算できます。

### (2) 下線部 a のあなたの食事摂取基準を調べ、表に書き入れよう。

年齢 \_\_\_\_\_ 歳 身体活動レベル \_\_\_\_\_ 性別 男・女

エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂肪エネルギー比率 (%)	ナトリウム (g)	カルシウム (mg)
鉄 (mg)	ビタミン A (μgRAE)	ビタミン D (μg)	ビタミン E (mg)	ビタミン B <sub>1</sub> (mg)
ビタミン B <sub>2</sub> (mg)	ナイアシン (mgNE)	葉酸 (μg)	ビタミン C (mg)	食物繊維 (g)

### (3) 下線部 b について、豚肉 (ロース、脂身つき、生) 80g の栄養量を計算してみよう。

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン A (μg)	ビタミン B <sub>1</sub> (mg)
100g	263	19.3	4	0.3	6	0.69
80g						

## \* 教科書完全準拠 \*

教科書本文の穴埋め、用語説明、○×など、教科書を見て答えられる問題です。「発展」では、調べ学習や自分の考えをまとめ、学習を深めます。



月 日 年 組 番 名

【例】3 自分の「四つの食品群別摂取量のめやす」をつくってみよう。  
 年齢 ( ) 歳 身体活動レベル ( ) 性別 (男・女)

空欄に各食品群の摂取量のめやす (g) を記入しよう。また、どのような食品を摂取すればよいか具体例をあげてみよう。



【例】4 食事摂取基準と食品群別摂取量のめやすとの関係について、まとめてみよう。

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

MEMO

\_\_\_\_\_

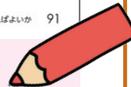
\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

【例】4 食事摂取基準と食品群別摂取量のめやすとの関係について、まとめてみよう。

## \* MEMO 欄、NOTE 欄が充実 \*

MEMO 欄、NOTE 欄をできるかぎり多くもうけました。書き込むスペースがたくさんあるので、板書ノートとしてもお使いいただけます。









<http://www.taishukan.co.jp/kateika/>

リニューアル  
しました！



平成 29 年度供給  
改訂版教科書を  
詳しくご案内  
しています。

### 教科書

NEW 新しい教科書が  
できました！

#### 学習指導要領準拠 改訂版 新家庭科教科書

内容見本、もくじ、教科書に準じた指導資料・課題ノートの紹介など、新教科書について紹介しています。詳しくは詳細ページをご覧ください。

各資料については、ダウンロード書類もご利用いただけます。



### 現行

#### 学習指導要領準拠 家庭科教科書

現行版 家庭科教科書のご案内になります。

編纂方針ともどもご確認いただけます。



家庭科情報室のTwitterもぜひフォローください！  
編集部からのお知らせや、家庭科に関することをつぶやいています。

<https://twitter.com/TaishukanKatei>



副教材について  
ご覧いただけます。

### 副教材



### お知らせ

- Up Date 2016/04/27 改訂版教科書 ダウンロード資料一覧を掲載しました。 [View](#)
  - Up Date 2016/04/27 改訂版教科書 デジタルコンテンツを掲載しました。 [View](#)
  - Up Date 2015/11/25 新刊情報「スキルアップ家庭科2016」を掲載しました。
- お知らせ 「日本家庭科教育学会2015年総会」  
[お知らせ](#) 「日本家庭科教育学会第58回大会」

### 関連書籍

- すぐに使える、家庭科授業プリント集 [View](#)
- 二日保育士体験のすすめ、保育園で育む心
- 「ローアップ」家庭科、学びながら、発達する
- 読書と学びのリンクドキュメント、生産消費
- 家庭科への参加型アクション志向学習の導入

### 家庭科通信

情報誌「家庭科通信」を、PDFでご覧いただけます。

→ 最新号「58号」へ [View](#)

→ 過去の号へ [View](#)

関連書籍を紹介。  
家庭科通信を  
PDFでお読み  
いただけます。

ご授業に役立つ  
情報をお届けする  
「先生応援ページ」。

### 先生応援ページ

きょうの特別講義

大学や各種研究機関の先生方が学問領域に関する最新の研究動向を紹介いたします。

→ 高校生における食育と食生活の授業づくり

→ お役立ちファイル（プリント教材、授業のヒントになる教材など）

あしたの授業研究

高等学校の家庭科の先生方による授業実践報告です。

→ 忘れずの読かめたい、家庭科への思い [View](#)

Word

Number Data

家庭科に関連する  
数字、単語、データを集めました！

→ Number > Word > Data  
→ 数値キーワードはこちら

Number, Word, Data,  
ホットな情報を  
集めています。

DIYでおうち磨き・11

## 子どもの学習スペースを作る

末永 京

すえなが・きょう

ATELIER n° 905主宰。DIY アドバイザー。自宅での木工教室を中心に、ホームセンター等で木工を教えるほか、託児つき木工教室や子どもむけワークショップも開催。著書「シェルフをつくろう はじめてのDIY」(パッチワーク通信社)が好評発売中。ブログ「ママに嬉しい木工\*\*子供に優しい木工」ameblo.jp/kuricoroom/

今年の春、我が家の3人兄妹の真ん中っ子が小学校へ入学しました。小3の長男は普段ダイニングテーブルやリビングで宿題をするので学習机は用意していなかったのですが、長女は入学前から「○○ちゃんは机買ったんだって〜!」「椅子はクルクル回るタイヤが付いているのがいいな〜。」なんて必死にアピールしてきます。

学習机を買って2階の子ども部屋に置いたところで、荷物置き場になるのが目に見えている。だからと言って狭いリビングに置くのは勘弁してほしい。そこで思いついたのが「押入れを学習スペースにリフォームしよう!」という作戦。というのも、リビング隣にある元和室の子どもスペース、ここに押入れがあるのですが、もう遊ばないおもちゃが場所を占領し、また奥の方は手が届かずうまく使われずにいたのです。

まずは押入れの棚を外します。棚はネジを取れば簡単に取れました。次に、外した棚の代わりの棚を作っていきます。教科書やA4ファイルなどよく使うものが入る高さの棚になるようサイズを決めましょう。そして棚にはコルクのできた扉を付けました。学校からのプリントや時間割を貼れば、それを見ながら自分で翌日の支度をすることができます。長男は貼られた給食の献立表ばかり見えています……。

棚ができれば続いて机を作ります。小学生に必要な机のサイズは教科書とノートを広げた大きさプラス鉛筆や消しゴムなどを置くスペースでトータル横1m×奥行30cmあれば十分なのだそうです。我が家の場合には押入れの横幅分しか取れないため、約165cmを2人で使う形となり少し狭いので、その分奥行を40cmにしました。今はこ

の広さで十分ですが、年齢が上がるにつれて受験勉強の時などは参考書や問題集なども置くため、奥行は60cmくらいあった方がいいそうです。年齢とともに机の大きさも変えていけたらいいですね。

学習スペースのだいたいの形ができれば、続いて装飾をしていきます。机ができたとはいえ、どうしても元押入れ感が抜けないのはきっと枠があるからだろう。というわけで、押入れの枠をアーチ型にすることにしました。今回はとても簡単な方法でアーチ壁を作ります。スタイロフォームという断熱材をアーチ型にカットし、枠にビス止め。そしてその上に漆喰を塗るだけ!! 今まではベニヤを加工してアーチ壁を作っていたのでとても手間がかかっていたのですが、このやり方は拍子抜けするくらい簡単でした。北向きの学習スペースは少し暗いので、デスクライトを設置すれば完成です。

学習スペースが完成し、娘は毎日ここで宿題をしています。一つの場所にすべての学習用品がまとまっているのでとても使いやすいようです。作った私としては冥利に尽きる! と言いたところですが、長男はやはりダイニングテーブルで宿題をします。せっかく作ったのに少し残念ですが、それぞれ落ち着く場所があるのでしょうか。いつか個室を持った時に今度はもっと大きな学習スペースを作ってあげたいと思います。



# 日本家庭科教育学会 第59回大会報告

▲2016年7月9～10日、日本家庭科教育学会第59回大会が、新潟県の朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターで開催された。

## 1. 研究発表(口頭発表)

本大会の研究発表は、一日目24本、二日目28本、計52本がおこなわれた。前大会に引き続き、さまざまなテーマでの発表や、多様な授業実践にもとづく研究報告があった。

デジタルコンテンツやアプリケーションを題材にした授業研究やグローバル社会に対応した家庭科の学びの探究についての発表が多くあると同時に、地域の食文化伝承のための授業開発研究やきもの文化の学習についての発表もあった。

## 2. 研究発表(ポスター発表)

計34本のポスター発表があった。ご授業提案や教材研究、意識調査や授業実践の報告など、さまざまな発表があった。海外での家庭科教育に関する報告や省エネ行動についての研究、ESDの視点を取り入れた授業実践など、テーマも多様であった。

## 3. シンポジウム

テーマ：家庭科が育てる市民性とは

シンポジスト：池野範男氏(広島大学)

荒井紀子氏(大阪体育大学)

伊深祥子氏(元愛知教育大学)

コーディネーター：工藤由貴子氏(横浜国立大学)

本大会のシンポジウムは、次期学習指導要領の高等学校公民科に新しく設置される科目「公民」がどのような科目なのかを理解し、家庭科との比較

を通してあらためて家庭科教育の意義や独自性を考え、さらには社会科など他教科との連携についても考えることをテーマに開催された。

まず三人のシンポジストの先生方からご講演があった。社会科学・教育学がご専門の池野先生からは、「社会科におけるシティズンシップ教育とその意義—家庭科との関連から—」の題目で、シティズンシップ教育のありかた、そして社会科・公民科・家庭科それぞれが果たす教育についてお話があった。荒井先生からは「家庭科は市民性(シティズンシップ)の育成にどうかかわるか」の題目で、生活主体と市民とのかかわりや家庭科における市民性をはぐくむ学習の展開についてお教えいただいた。伊深先生からは「高等学校必修科目『公共』から家庭科の独自性を問う」の題目で、社会に広がる家庭科の授業実践のご報告とともに、「生活から学びを始め、どんな社会、どんな生活にするのかを問う教科」であるという、家庭科の独自性についてご講演いただいた。

会場からも質問が投げかけられ、シンポジストの先生方だけでなく参加されている先生方からそれに対する応答、感想などの声があがり、活発な意見交換、議論がおこなわれていた。

自身の外部にある社会について学び、どのように変えていくかを考える社会科と、自身の生活の延長上に社会をとらえ、生活を変えることを主軸に社会に働きかけていく家庭科とでは、考えかた、ベクトルは異なるが、協力してシティズンシップ教育を担っていくことができるし、担っていく必要があるだろう。シンポジウムを通じて、そうした共通理解がはかられたように感じた。



▲シンポジウムのようす

## 新しい動き

# 児童福祉法改正

▲2016年5月、児童福祉法が12年ぶりに改正された。

2016年5月27日、「児童福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、児童虐待への対応が強化されることになった。児童虐待の発生予防から自立支援まで、さまざまな改正点が盛り込まれている。2016年10月、2017年4月と二段階に分けて施行される(■①)。

これまで、児童相談所の設置が認められていたのは都道府県・政令指定都市・中核都市(人口20万人以上)のみだったが、新たに東京23区でも設置が可能となった。区が児童相談所の権限をもつことによって、より迅速な対応が期待できる。また、中核都市では金沢市と横須賀市しか児童相談所を設置していないため(2016年8月現在)、設置が進むよう開所促進に必要な支援をすることが盛り込まれた。

また、児童相談所の業務に里親支援や養子縁組

の利用促進にむけた相談などが加えられることになった。さらに、職員の充実をはかるため、児童相談所には必ず児童心理司や医師か保健師などを配置する。法律に関する知識が必要な業務がスムーズにおこなえるよう、弁護士の配置がそれに準ずる措置を講ずることも義務づけられた。

今回の改正では、児童相談所の拡大、充実とともに、市町村の体制・機能強化も盛り込まれている。2017年4月からは、児相が通告を受けたケースを、内容に応じて市町村に引き継げるようになる。身近な市町村がかかわることによって、関係機関との情報共有がしやすくなり、よりすばやい対応が期待できる。さらに、虐待されていると疑われる児童について児童相談所や市町村から情報を求められた場合、医療機関や学校などが資料を提供することができるようになった。

また、義務教育を終えた15歳以上の者が入る自立援助ホームの入所条件が見直され、**就学中の者は、現行の「20歳未満」から「22歳の年度末まで」**入所することが可能となる。これにより、たとえば18歳で児童養護施設や里親家庭を離れる子どもの大学などへの進学をあと押しすることがめざされている。

●「児童福祉法等の一部を改正する法律」の概要は、厚生労働省Webページ([http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/2\\_1.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/2_1.pdf))で閲覧できます。

## ■①児童福祉法改正のおもな内容

1. 児童福祉法の理念の明確化等	
●国・自治体は、保護者を支援するとともに、家庭と同様の環境における児童の養育を推進する	2017年4月施行
2. 児童虐待の発生予防	
●市町村は、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援をおこなう母子健康包括支援センターの設置に努める	2017年4月施行
●支援を要する妊婦などを把握した医療機関や学校は、市町村に情報提供できるよう努める	2016年10月施行
3. 児童虐待発生時の迅速・的確な対応	
●市町村は、児童等に対する必要な支援をおこなうための拠点の整備に努める	2017年4月施行
●東京23区は、児童相談所を設置する	2017年4月施行
●都道府県は、児童相談所に①児童心理司、②医師または保健師、③指導・教育担当の児童福祉司をおくとともに、弁護士の配置またはこれに準ずる措置をおこなう	2016年10月施行
●児童相談所から求められた場合に、医療機関や学校は被虐待児童に関する資料などを提供できる	2016年10月施行
4. 被虐待児童への自立支援	
●親子関係再構築支援について、施設、里親、市町村、児童相談所などの関係機関等が連携しておこなう	2016年10月施行
●児童相談所の業務として、里親の開拓から児童の自立支援までの一貫した里親支援を位置づける	2017年4月施行
●養子縁組里親を法定化し、児童相談所の業務として養子縁組に関する相談・支援を位置づける	2017年4月施行
●自立援助ホームについて、22歳の年度末までの間にある大学等就学中の者を対象に追加する	2017年4月施行

# マナー

生活のなかでは、さまざまな場面でマナーが必要とされる。「他者を気づかう」という気持ちを大切にしながら、マナーを守って生活を送ろう。

## ホテル・旅館でのマナー

修学旅行などで、ホテルや旅館に滞在するときのマナーを確認しよう。ホテルや旅館には一般客も泊まっていることを念頭におき、迷惑にならないよう注意しよう。

- ロビーや通路では、大声で話したり、走ったりしない
- 客室では騒がず、備品は大切に扱う
- 客室を出るときには鍵をかけ(オートロックの場合も多い)、必ず鍵をもって出る
- 鍵を紛失したり破損させたりしないよう注意する。フロントに預けることになっている場合には、鍵を預けることを忘れないようにする
- 朝食などがバイキングの場合は、貴重品以外の大きな荷物はもたないようにする。自分が食べられる分だけ皿に取り、取った分はなるべく残さずに食べるようにする
- スリッパやパジャマ、浴衣などを着たまま客室の外に出ない
- 大浴場や温泉を利用する場合は、騒がず、備えつけのボディソープ・シャンプーなどはきれいに使う

## 和室でのマナー

- 和室の敷居や畳の縁<sup>へり</sup>をふまないようにする
- 座布団は、糸がついている方が表、縫い目がある辺が下座である
- 座布団に座ったり立ったりするとき、座布団を足でふみつけないように注意する
- 座布団に座るときは下座側に座り、両手をつけて体を上に移動させる
- 座布団のうえで挨拶をしない。挨拶をするときは、座布団をはずしてからする

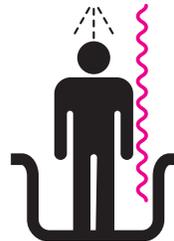
## ●客室のユニットバスの使いかた

- ①バスマットはバスルームの床に敷く
- ②シャワーカーテンは、シャワー時はお湯が飛び散らないようすそがバスタブの内側にくるようにする。お湯を張るときは外側に出す
- ③バスタブから出るときは、次の人が気持ちよく使えるよう、髪の毛などをシャワーで流しておく

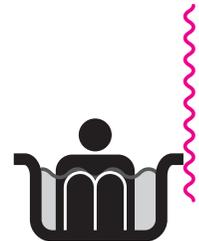
## シャワーカーテンの使いかた

シャワー時

入浴時



カーテンはバスタブの内側に入れて使う



カーテンはバスタブの外側に出して使う

- 使用後のフェイスタオル、バスタオルなどは、バスルームにまとめておいておく
- ドライヤーなどの電気コードは、出火の原因になりかねないのですべて抜いておく
- ごみは一か所にまとめておく

- 正座で足がしびれてきたら、我慢せず、さりげなく足をくすす



# Key Word

## ランサムウェア

ランサム(身代金)ウェアとは、**パソコンのウイルス感染の一つで、パソコンをロックされたり、パソコン内のファイルに勝手に暗号をかけられたりして、もとの状態にするための金銭支払いを迫られるもの。「身代金要求型不正プログラム」と呼ばれることもある。**

パソコン上に英語表記などでプログラム更新を求め画面があらわれ、「OK」をクリックしてしまうと、パソコン内のファイルを暗号化したことやもとの状態に戻すためには金銭の支払いが必要との文言(「暗号化されたファイルをもとに戻すには、お支払いが必要となります。お支払いのない場合、ファイルは失われます」「ファイル復元のお支払いはこちらをクリックしてください」など)が表示される。

ランサムウェアに感染する原因は、パソコンの基本ソフト(OS)の更新をしていないこと、メールの不正な添付ファイルを開くこと、不正なバナー広告が貼り付けられたWebページを閲覧することなどである。ランサム(身代金)は3万円程度で、画面上の表示は英語であることが多い。

2016年1～3月のランサムウェアの国内での検出数は約8,300(前年同期約900)、被害報告件数は約870件(前年同期約100件)と、急増している(トレンドマイクロ株式会社調査)。

ランサムウェアへの対策は、

- 基本ソフト(OS)や利用ソフトウェアを最新の状態にする
- セキュリティーソフトを導入し、ウイルスチェックをおこなう
- 不正なWebページにアクセスしない
- 感染したときに大切なデータを失わないよう、重要なものは定期的にバックアップする

などである。もし感染した場合も、慌ててランサムを払ったりせず、情報処理推進機構などの団体やセキュリティーソフトの企業などに相談することが望ましい。

## マイナー魚

マイナー魚とは、**漁獲量の少なさやみための悪さなどから、あまり市場に出まわらず捨てられることも多い魚のこと。「未利用魚」と呼ばれることもある。**世界的にも水産資源の枯渇が懸念されるなかで、なじみの薄かった魚を有効活用しようという試みが広がりつつある。

「クロシビカマス」は、細長く炭のように黒い体で、鋭い歯をもっている。「ハマフエフキ」はうろこが硬く、下ごしらえに時間がかかる。こうした魚は市場では敬遠され、また消費者にとってもなじみが薄いため、売れずに廃棄されることも多い。しかし、手間をかけて処理すればおいしい魚で、これらをすしネタとして出す店や、食べやすい商品に加工する水産業者、インターネットで販売する業者などの取り組みが少しずつ広がっている。マイナー魚の活用は、食べものを無駄にしない、水産資源を有効に活用していく点で、「MOTTAINAI」の精神につながるといえる。水産庁も、「未利用魚への関心が高まれば、水産資源の有効利用につながる」として活用を促しており、2015年度からは「未利用・低利用・規格外の魚」を活用した新商品を開発する民間の取り組みを積極的に支援している。

特定の地域だけでしか食べられていなかった珍しい魚を食べてみたいという人も増えてきており、今後もマイナー魚の有効活用が広まることが期待されている。

## フードドライブ

家庭で余っている食べものを学校や職場などにもち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設などに寄付する取り組み。福祉団体などを通じて、ひとり親家庭などに送られる。「ドライブ」には、「寄付募集などの運動」という意味がある。フードドライブは、まだ食べられるのに捨てられる「食品ロス」の削減にもつながる。ヨーロッパやアメリカなどで先行し、日本でも自治体やNPOなどが活動を広げている。

フードドライブで集められるのは、缶詰やレトルト食品、即席麺など、日もちする食品が中心である。地域の住民がそれらをもち寄り、NPOなどを通じてひとり親家庭などに届けられる。

不要な食品を活用する取り組みとしては、以前から「フードバンク」があった。フードバンクは、NPOなどがおもに食品メーカーやスーパーなどの企業から不要な商品を集め、ひとり親家庭や福祉施設などに寄贈するしくみ。これに対して、フードドライブは個人が自宅の食品をもち寄るところに特徴がある。

フードドライブは、食品をもち寄る側の人々の意識を変えるきっかけにもなる。家庭にどのような食品がどれだけ残っているか把握でき、無計画なまとめ買いなどをしなくなったり、家計を見直したりすることにつながる。

普及のためには、まだ課題もある。企業からまとまった量の食品を受け取るフードバンクと異なり、個人がもち寄ったものは少量で多品目となっており、分別や賞味期限の確認などに手間がかかること。また、食品を必要としている家庭に的確に届くような態勢を整えること、などである。

## アスレジャー

アスレジャーとは、英語の「アスレチック(運動、競技)」と「レジャー(余暇)」を組み合わせた造語で、スポーツウエアを普段着として着るファッションのこと。フィットネスクラブやヨガのスタジオなどで着るパンツやレギンス、タンクトップ、スニーカーなどのスポーツウエアを、ふだん着として着こなすファッションである。アメリカの若い女性などの間で流行し始め、幅広い世代に広がっており、日本でも人気が出てきた。ランニングをしたりジムやヨガ教室に通ったり、日常的にスポーツを楽しむ人が増え、また、2020年の東京オリンピックにむけ、スポーツへの関心が高まっていることが背景にあると考えられる。

ふだん着にもより動きやすく、快適な着ごこちの服が求められるようになっており、いろいろな衣料品メーカーから新しい商品が発売されている。

2015年の国内のスポーツ用品市場は2011年から13.9%伸び、1兆3,965億円と見込まれている(矢野経済研究所調査)。今後もアスレジャーの人気は高まっていきそうだ。



# Question & Answer

**Q**：通信販売の「お試し購入」でのトラブルが多いと聞きました。どのようなことでしょうか。

**A**：通信販売の「お試し価格」や「初回無料」などの広告をみて商品を購入したところ、実際は定期購入だったり、解約できなかつたりするトラブルが急増しており、2015年度に国民生活センターなどに寄せられた相談は5,620件にのぼり、2014年度の3倍に急増しています。

「初回お試し価格500円(1回目無料(送料500円のみ))とするサブリをインターネットで注文した事例では、実際は5回以上の購入が条件となっており、2回目以降は4,000円。条件は

スマートフォンの画面の下の方に小さく書かれているだけで気づかず、解約を申し出ても受け入れられませんでした(■1)。また、なかには解約したくても業者と連絡が取れないケースもあるそうです。

国民生活センターに寄せられた同様の相談は、2011年度には520件でしたが、その後右肩上がりに増えています。2015年度の相談では、8割が健康食品、2割が化粧品に関するもので、ホームページに掲載されている広告にひかれて購入する人が多いそうです(■2)。インターネット上の広告では、「ダイエット効果あり」「有名女優も使用」などのうたい文句や、「お試し価格」や「初回無料」の文字を大きく強調して消費者を引きつける一方、定期購入の記載や解約の条件などは目立たせないようにしていたり、注文画面とは別のページに記載している業者もあります。

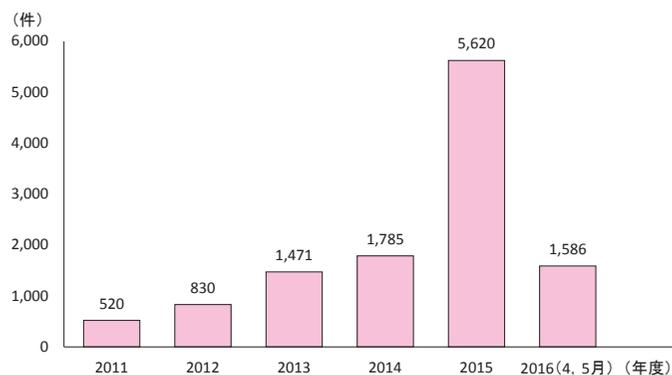
また、2015年度に相談件数が急増した一因として、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を通じた広告の拡大があるとみられています。SNS上の広告では消費者に直接アピールできるため、広告を出す業者が増えています。スマートフォンの小さな画面上で、よりインパクトのある広告を出す業者が増えているため、まどわされないよう注意が必要です。

通信販売はクーリングオフの対象外で、無条件解約ができません。購入する前に、定期購入が条件になっているかどうかや解約条件、解約の申し出かたや方法など、契約の内容をよく確認する必要があります。画面が小さなスマートフォンでは、文字が小さかったり、画面を下までスクロールしないと条件の文言がみつからなかつたりするため、特に注意が必要です。(参考：国民生活センター資料、日本経済新聞、読売新聞記事など)

## ■1 「初回無料」の広告の例



## ■2 年度別相談件数



通巻59号

家庭科通信 2016年・2号

2016年10月25日発行

本誌のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本誌を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内での利用であっても著作権法上認められておりません。

編集人 ©大修館書店「家庭科通信」編集部

発行人 鈴木一行

発行所 株式会社大修館書店

〒113-8541 東京都文京区湯島2-1-1

Tel (03)3868-2266(編集部) / (03)3868-2651(販売部)

振替 00190-7-40504 印刷・製本 壮光舎印刷

[出版情報] <http://www.taishukan.co.jp>

[家庭科情報室] <http://www.taishukan.co.jp/kateika/>

家庭科のいまをみつめ、これからをつくる

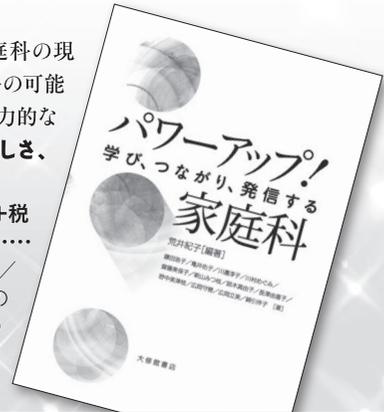
# パワーアップ! 家庭科

—学び、つながり、発信する  
荒井紀子〔編著〕

全国規模の調査等をもとに、都道府県ごとに異なる高校家庭科の現状を分析し、家庭科教師の生の声を取載するとともに、家庭科の可能性やおもしろさを探り、教師のパワーアップをはかるような魅力的な取り組みの実践例を多数紹介。学ぶおもしろさ、つながる楽しさ、発信する醍醐味を伝える、これからの家庭科をつくる一冊。

●A5判・208頁 定価=本体2,000円+税

【目次より】第Ⅰ部 家庭科はおもしろい〔家庭科のもつ現代的意味／家庭科へのエール〕 第Ⅱ部 家庭科のいま〔家庭科の役割／家庭科の実像／教師は家庭科をどうとらえているか／…〕 第Ⅲ部 これからの家庭科〔新しい家庭科をどうつくる／新しい家庭科の授業／家庭科を学ぶおもしろさ、楽しさを演出しよう／…〕



大修館書店

書店にない場合やお急ぎの方は、直接ご注文ください。☎03-3868-2651

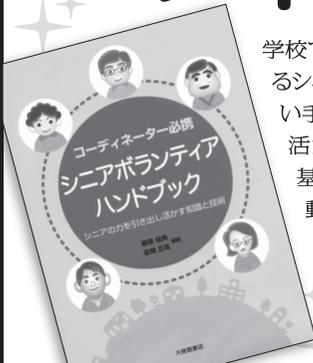
藤原佳典・倉岡正高〔編著〕

●B5判・240頁 定価=本体2,400円+税

コーディネーター必携

# シニアボランティア ハンドブック

シニアの力を引き出し活かす  
知識と技術



学校で、地域で、各種施設等で活躍しているシニアボランティアは、社会の大切な担い手である。その力をいかに引き出して活かせばよいのか。押さえておきたい基礎的な知識から、具体的な方法、活動事例まで、シニアボランティアが生き活きと活動するためのポイントをコンパクトにまとめたハンドブック。

【主要目次】

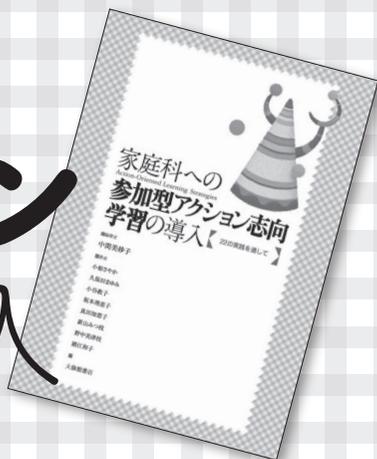
- 第1章 シニアの社会参加と健康
- 第2章 シニアボランティアの活躍
- 第3章 高齢者を知ろう  
—身体・認知機能と特徴—
- 第4章 シニアボランティアを活かすコーディネート
- 第5章 シニアボランティアグループの育て方
- 第6章 シニアボランティアの活動事例

誰もが生き活き輝くコミュニティを創りたい

大修館書店

書店にない場合やお急ぎの方は、直接ご注文ください。☎03-3868-2651

# 家庭科への 参加型アクション 志向学習の導入



【 22の実践を通して 】

【編著】中間美砂子

【著】小椋さやか、久保田まゆみ、小谷教子、坂本理恵子、真田知恵子、新山みつ枝、野中美津枝、踏江和子

せりふ完成法、アンケート調査、ランキング法、ロールプレイ、ワークショップ etc.……生徒が実際に行動することを通して能動的に学ぶ「参加型アクション志向学習」を取り入れた家庭科の授業例を、高等学校における22の実践例から具体的に紹介。授業の実際がわかるプリントやワークも掲載。中学校や小学校での実践にも適用できるヒント満載！

●B5判・180頁 定価=本体2,000円+税 978-4-469-27001-3

大修館書店

書店にない場合やお急ぎの方は、直接ご注文ください。☎03-3868-2651

# すぐに使える 家庭科授業 ヒント集

下野房子、吉田幸子 [著]

●B5判・128頁 定価=本体2,000円+税

楽しい授業をつくる  
実践ヒント満載！



多様な活動を授業に取り入れたい先生方へ、著者が長い教師生活の中で培ってきた授業のヒントを紹介します。導入に使える小道具、簡単な実験・実習、ロールプレイなどの「ワークシートにまとめる活動編」、学習への興味・関心につながるコラム・データ・年表資料等の「授業でいかす資料編」から構成。

**今日の授業に役立つ1冊！**

【主要目次】

## I ワークシートにまとめる活動編

これなあに？ — 実物を見せながらやってみよう — 簡単な実験・実習例  
まとめてみよう！ — ワークシート例  
演じて理解しよう — ロールプレイ例

## II 授業でいかす資料編

これ知ってる？ — 豆知識・コラム  
いくらになるかな？ — 生活データ集  
歴史を振り返ろう！ — 年表例  
実践を盛り込んだ授業案

大修館書店

書店にない場合やお急ぎの方は、直接ご注文ください。☎03-3868-2651